

特定健診 糖尿病、高血圧症などの生活習慣病予防のための健診

対象者	今年度40歳以上の 国民健康保険加入者	後期高齢者 医療加入者	今年度40歳以上の 生活保護受給者
検査内容	身体計測、血圧測定、尿・血液(血糖、血中脂質)・肝機能・貧血 心電図・眼底・ヘモグロビンA1c・尿中塩分検査、診察		

○尿検査は、事前採尿方式になります。詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

○血液検査をするため、前日夜9時以降の飲食は避けてください
(お茶・水などのノンカロリーのものは可)。

○国民健康保険・後期高齢者医療資格喪失後に受診した場合は、健診費用を請求することがあります。

○社会保険被扶養者は特定健診受診券を準備し、事前に青森県総合健診センター(☎017-741-2336)に受診日を電話連絡して特定健診を受けてください。
※社会保険被扶養者の特定健診は、自己負担がある場合もあります。

がん検診

対象者	今年度40歳以上の全ての町民
胃がん 検診	胃のX線撮影(バリウム検査) ○妊娠又はその可能性のある方は受診できません。 ○検査の前日の夜9時以降、水分以外は絶食してください。 ○検査当日は、検査終了まで飲食・喫煙禁止です。ただし、血圧の薬・心臓の薬を服用されている方は、起きてすぐ少量の水で薬をお飲みください。
肺がん 検診	胸部X線撮影 ○妊娠又はその可能性のある方は受診できません。 ○65歳以上の方は年1回の結核検診が義務付けられています。
大腸がん 検診	便の潜血反応検査(スティックタイプ) ○大腸がん検査キットの配布方法について 去年受診した方、今年度40歳の方は、保健協力員からキットをもらうことができます。去年受診しなかった方は、健康推進課、町民課、各支所の窓口に出向いて受け取ってください。今年受けると、来年は保健協力員からもらうことができます。 ○便は検診受診日の5日前から採取可能です。 6日以上前に採取した検体は受付できない場合があります。 ○大腸がん検診のみ受診する方は、代理の方が持参しても受診できます(キットと問診を記入している受診票が必要です。)
肝炎 ウイルス 検診	血液検査(B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検査) ○対象者 ・今年度40歳になる方 ・今年度45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方